

事業主様

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 岡本太郎
(公印省略)

被扶養者資格の再確認のお願いについて

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では保険給付の適正化および高齢者医療制度への納付金・支援金の軽減を目的に、被扶養者資格の適正化を図るため、厚生労働省通知に基づき「被扶養者資格の再確認」をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

なお、今月中旬送付の「健保だより 2026/秋 NO.315」にて、10月中旬に「健康保険被扶養者調査票」をお送りする予定とご案内いたしました。が、システム改修の遅れにより送付時期が以下のとおりとなりますので、被保険者からお問い合わせがありましたら、当組合ホームページをご確認していただくようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認について

令和8年10月1日現在、被扶養者として加入されている方（被扶養者認定日が令和8年4月1日以降の方を除きます。）を対象として「健康保険被扶養者調査票」を事業主様に**令和8年10月下旬から11月中旬に送付**を予定しています。

また、オンライン資格確認（注1）にて被扶養者要件を満たしていることの確認ができた方および22歳以下の被扶養者は対象から除いておりますので、**調査対象者がいない事業所様には「健康保険被扶養者調査票」は送付されません。**

なお、「健康保険被扶養者調査票」の提出期限は**令和8年12月中旬**を予定しております。

ご不明な点等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

注1）マイナンバーによる情報連携を利用し、前年度収入や他保険加入資格情報、世帯情報（同居）について事前に確認いたします。

【お問い合わせ先】

〒130-8553

東京都墨田区両国4-30-7

東京都金属プレス工業健康保険組合
業務課

03-3634-5151（代表）